

## 平成24年度事務事業評価結果【平成23年度新規事業】

NO.	部局	担当課所室	事業名	事業概要等	H23決算額 (千円)	自己評価	最終評価	指示事項等
1	企画財政部	企画調整課	情報発信コーナー（仮称）整備事業	○スポーツ 秋田ノーザンブレッツR. F. C、ブランブリッツ秋田、秋田ノーザンハピネッツの3チームの活動等を広く紹介する。 ○動物園 大森山動物園にスポットをあて、駅前で情報発信、PRを行う。 ○まちの情報 市内の観光施設や祭り等を紹介するほか、文化財探訪、学生の部活動紹介など地域の様々な情報を広く発信する。	17,489	執行方法の見直し	執行方法の見直し	・25年度から、（仮称）美大サテライトセンターで一元管理すること
2	秋田公立美術工芸短期大学	管理課	短期大学サテライトセンター（仮称）整備事業	秋田駅前にあるフォンテAKIT A内に美短サテライトセンターを設置し、作品展示や講座の開催、美短の紹介等を行う。	12,779	執行方法の見直し	執行方法の見直し	・全体事業費を圧縮（施設内容見直しや人員配置の効率化等）すること —
3	子ども未来部	子ども育成課	子ども遊び広場（仮称）整備事業（子ども広場運営事業）	子どもが自由に遊び、親同士が情報交換する場を提供とともに、JR秋田駅に隣接する立地条件を生かし、県内全域の就学前の親子を対象に、楽しく子育てができる環境を整え子育て支援をおこなう。 また、就学前児童を子育てしている保護者が、JR秋田駅周辺での買い物や各種イベント等に参加できるよう、短時間の一時預かりを実施する。	20,903	現状通り継続	執行方法の見直し	・秋田ショッピングセンターとの契約、財産（工作物）の所管を一元化すること ・現状に合った雇用人数に見直すこと —
4	教育委員会	中央図書館 明徳館	明徳館文庫（仮称）整備事業	図書館機能として、サービスカウンター、子ども未来ライブラリー、市民学習スペースを設ける。	28,431	現状通り継続	現状通り継続	—
5	市民生活部	生活総務課	勝平地区コミュニティセンター改築事業	地域住民の自主的で健全な自治活動の振興を図るために、築30年を迎える老朽化が進んでいる勝平地区コミュニティセンターについて、児童館との複合施設として建て替えを行う。	19,755	現状通り継続	現状通り継続	※24年度 コミセン開設

平成24年度事務事業評価結果 【平成23年度新規事業】

NO.	部局	担当課所室	事業名	事業概要等	H23決算額 (千円)	自己評価	最終評価	指示事項等
6	市民生活部	生活総務課	コミュニティセンター化推進経費	地域センターのコミセン化にあたり、地域住民要望等を受けながら、施設改修や備品整備を行う。	502	現状通り継続	現状通り継続	—
7	市民生活部	市民協働・地域分権推進課	地域づくり交付金事業	住民が主体的に取り組む地域づくり活動を支援する。 ①地域づくり交付金事業 ・個性ある地域づくりや地域課題の自己解決のために実施する事業に対し、各地域ごとの審査会により、50万円を上限として交付金を交付する。 ②地域活動支援担当の設置 ・地域の現状を把握し、地域ニーズに沿った支援ができるよう、各市民サービスセンターに地域活動支援担当をおく。	18,532	執行方法の見直し	執行方法の見直し	・地域住民にとって、より使い易い制度となるよう地域ニーズの把握に努め、必要な見直しを行うこと
8	市民生活部	市民協働・地域分権推進課	南部市民サービスセンター(仮称)建設準備経費	御野場地域センターと南部公民館の改築により南部地域の市民サービスセンターの機能を確保する。	6,312	現状通り継続	現状通り継続	—
9	市民生活部	市民協働・地域分権推進課	東部市民サービスセンター(仮称)建設準備経費	東部公民館の改築と駅東サービスセンター等アルヴェの既存施設との連携により、市民サービスセンターの機能を確保する。	15,454	現状通り継続	現状通り継続	—
10	市民生活部	後期高齢医療課	老人保健医療事業(特別会計の廃止に伴う精算経費)	平成19年度で廃止された老人保健医療制度の給付および交付金等の精算を行うもの	269	現状通り継続	現状通り継続	—
11	市民生活部	北部市民サービスセンター	北部市民サービスセンター地域保全費	地域に密接に関連する予算として、(1)市道の小破修繕等、(2)公園の小破修繕等、(3)農道補修(碎石交付)、(4)街路の小破修繕等に関する予算を市民サービスセンターが所管し、センターで現場確認等を行い、修繕対応を行うものである。	50,827	現状通り継続	現状通り継続	—

平成24年度事務事業評価結果【平成23年度新規事業】

NO.	部局	担当課所室	事業名	事業概要等	H23決算額 (千円)	自己評価	最終評価	指示事項等
12	市民生活部	北部市民サービスセンター	北部市民サービスセンター 地域振興費	地域市民と連携して行う事業の予算、地域の市民が自主的に行う活動の支援を行う予算として、(1)観光関連事業（土崎港まつり補助金等）、(2)地域づくり事業（センターまつり支援）、(3)地域子育て支援事業に関する予算を市民サービスセンターが所管し、執行するものである。	13,933	現状通り継続	現状通り継続	—
13	市民生活部	北部市民サービスセンター	北部市民サービスセンター 管理費	住民自治の充実を目指す地域の拠点施設である北部市民サービスセンターの適正な維持管理を行う。貸出施設部分は、地域と連携した柔軟な管理運営をはかるため、指定管理者制度により行う。	31,637	現状通り継続	現状通り継続	—
14	福祉保健部	障がい福祉課	視覚障害者用電子白杖購入費助成事業	視覚障害で補装具の白杖の対象となっている者のうち、電子白杖を必要としている者に電子白杖購入費の一部を助成する。	112	現状通り継続	現状通り継続	・事業のさらなるPRを行うこと
15	保健所	健康管理課	高齢者の心の健康づくり推進事業	高齢者の心の健康づくりとうつ病に関する理解を深めるとともに対応能力の向上を図る。	700	現状通り継続	現状通り継続	—
16	商工部	港湾貿易振興課	「マルシェdeポート土崎」 整備経費	「マルシェdeポート土崎」の開催に向け、会場となる県施設であるセリオンリスタの行政財産使用料を負担する。 また、「マルシェdeポート土崎」の会場であるセリオンリスタにおいて飲食販売が可能となるよう、給排水設備等を整備する。	1,993	他事業と統合	他事業と統合	※24年度「道の駅『あきた港』にぎわい創出事業」と統合済み
17	農林部	農業農村振興課	農業者戸別所得補償制度推進事業	生産振興（生産数量目標の検討、作付面積の確認等）、耕作放棄地の解消の取組など（耕作放棄地の利用再生促進等）、担い手育成など（人づくり、集落営農の組織化等）	19,277	現状通り継続	現状通り継続	—

平成24年度事務事業評価結果【平成23年度新規事業】

NO.	部局	担当課所室	事業名	事業概要等	H23決算額 (千円)	自己評価	最終評価	指示事項等
18	農林部	農業農村振興課	畜産経営安定推進事業	地域畜産再編推進組合が取り組む先進技術へ助成する。	288	他事業と統合	他事業と統合	※24年度「優良素牛等導入事業」と統合済み
19	農林部	農業農村振興課	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全に効果の高い営農活動を行う農業者に対し、取組面積に応じて助成する。	450	現状通り継続	現状通り継続	—
20	農林部	農業農村振興課	重点品目産地づくり支援事業	市の重点推進作物等及び学校給食用として出荷する野菜等を生産する農業者に対し、作付面積に応じて助成する。	11,247	現状通り継続	現状通り継続	—
21	農林部	農地森林整備課	県単局所防災事業	雄和椿川字中村地内 (のり枡工 摊壁工)	17,230	現状通り継続	現状通り継続	—
22	都市整備部	住宅整備課	既設市営住宅耐震改修事業	耐震改修工事及び改修工事期間中に住宅内で入浴ができない住民に対する補償	27,923	現状通り継続	現状通り継続	—
23	教育委員会	スポーツ振興課	はずむスポーツ都市推進事業	スポーツ振興基金を活用し、「はずむスポーツ都市」のPRにつとめながら幅広い世代が気軽にスポーツや健康づくりに取り組めるイベントや講習会等を開催する。	3,825	執行方法の見直し	執行方法の見直し	・事業統合や民間委託への移行など、執行方法の見直しを検討すること ・基金を財源とする経常事業であることから、財源を再検討すること
24	教育委員会	スポーツ振興課	次世代アスリート育成事業	市内の中学校の部活動の監督やコーチ、選手を対象に、実績ある講師を招聘し、講義や実技指導などをを行う。	1,096	現状通り継続	現状通り継続	—

平成24年度事務事業評価結果【平成23年度新規事業】

NO.	部局	担当課所室	事業名	事業概要等	H23決算額 (千円)	自己評価	最終評価	指示事項等
25	教育委員会	生涯学習室	地域社会教育推進経費	公民館が廃止となった、西部・土崎・河辺・雄和の各地域において、社会教育事業を実施する。	2,338	現状通り継続	現状通り継続	—
26	消防	消防本部警防課	土崎消防署本署改築事業	本事業は、石油コンビナート災害や水難救助等に対応する車両と資機材を集中管理し、各種訓練施設および快適な勤務環境の整った庁舎に土崎消防署本署を改築するものであり、併せて防災拠点としての機能を持たせるものである。	91,231	現状通り継続	現状通り継続	—
27	消防	消防本部指令課	津波警報サイレン整備事業 (既存改修)	海岸部4箇所に設置されている警報設備について、モーター・サイレンの改修・新設、および、その他老朽化している部分の更新を行う。 また、海岸部10箇所に設置されている津波警報サイレン看板の改修を行うとともに、土崎港地内1箇所に同看板を新設するもの。	17,052	拡大実施	拡大実施	※24年度 増設3ヶ所終了